陳情第72号

令和4年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

令和4年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

【陳情趣旨】

透析患者は透析のため週3回の通院を必要としますが、高齢化や合併症により自己移動が困難な 透析患者が増えております。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施し ている病院・透析施設も、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車 輌が少なく、職員による送迎対応も困難となってきています。

週3回の透析通院には、タクシーや自家用車が欠かせず、最も割合が高い年齢層が70~74歳(2019年12月末・日本透析医学会調査)である透析患者は年金で暮らす者が多く、命を繋ぐための透析通院に係る費用は家計を圧迫します。

小田原市におかれましては、週3回の透析通院に必要なタクシー代やガソリン代を助成して頂きますよう、令和4年度予算策定をお願い申し上げます。

【陳情項目】

小田原市令和4年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられますよう、陳 情申し上げます。

令和3年11月24日 小田原市議会議長 大川 裕 様

提出者
小田原市南鴨宮3-10-11
小田原西湘腎友会
会長 岡林 俊雄 ⑩
横浜市神奈川区台町1-8
ウェイサイドビル504号
特定非営利活動法人
神奈川県腎友会
会長代行 府録 譲治 ⑩